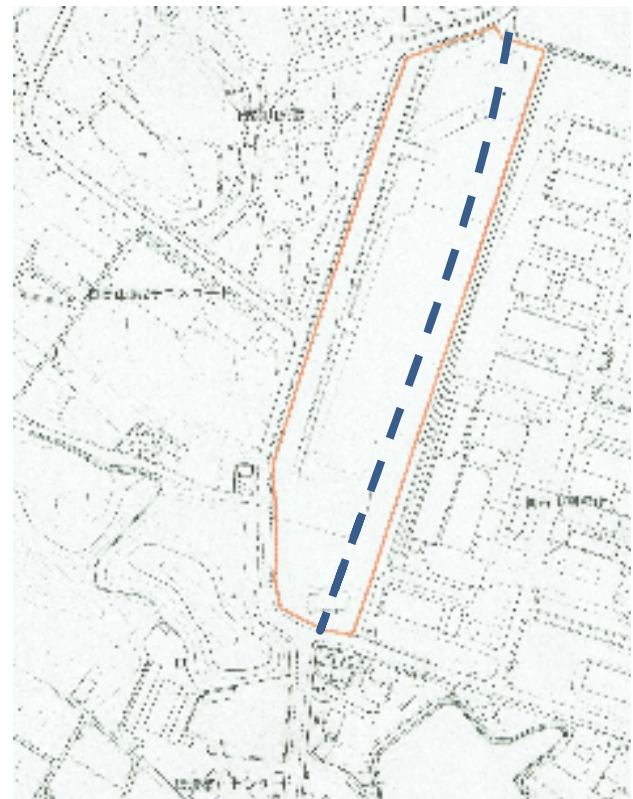


中学校給食センター候補地、日岡山に決定！

市政報告 リョータ ジャーナル

NO.24
2016年1月発行
なかむら亮太後援会



中学校給食については、センター方式での実施に向けて動いているところですが、このたび1つめのセンター候補地が日岡山公園周辺と決定しました。具体的な設計はまだですが、左図の南側になろうかと思えます。同時に、日岡山公園と駐車場を接続させ、東側に南北に通じる道路を敷設する方針です（左図の青点線）。

なお、センターは2か所建設する予定となっておりますが、**もう1か所は年度内（3月まで）に発表される予定**です。

規模は2か所で9,000～1万食（志方のセンター除く）が必要とされており、各5,000食程度となります。手続きが済み次第、設計・着工に移っていきますが、それにはまだ数年を要します。

我々としても、現在の方針は支持しつつ、より早期に中学校給食が実現できるよう、政策提言（予算要望）も含めて会派として求めて参ります。



未来へ！
～次世代に誇れる加古川のために～



加古川市議会議員

なかむら亮太

<http://ryotanakamura.com/>



なかむら亮太

検索



リョータがゆく！「市長答弁実現にむけて」

一般質問の様子をご覧になったことがある方はおわかりだと思いますが、加古川市議会では市長や副市長が答弁をすることがありません。規則で禁止されているわけではなく、**議会の慣例**によるものです。創政会は市長答弁実現に向けて、議会内でこの慣例の見直しを提案し、**本年の6月議会から市長答弁が行われる見込み**となりました。今後も会派として、議会改革にさらに積極的に取り組んで参ります。

PROFILE

1981年4月4日生まれ 平成22年より現職・2期目
関西学院大学法学部卒、神戸大学大学院 博士課程前期修了（政治学修士）
尊敬する政治家は廣田弘毅・後藤田正晴

平成27年第5回定例会

一般会計補正予算（第3回）を議決！

総額 615,468 千円を追加する補正予算が可決されました。主なものは以下の通りです。

小学校教育環境整備事業 2億円（債務負担行為）	平成28年度の平岡東小学校校舎の大規模改修に伴い、2階建てのプレハブ校舎を建設する。工事終了後は、児童クラブ等で長期的活用をする。
----------------------------	---

生活保護援護事業 4億9200万円	生活保護受給者数及び高齢化による医療費の増加により増額。 →予算の精査とともに、医療費の削減方法など努力は必要と考える。
----------------------	---

外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書を採択

国外に居住している親族も扶養控除の対象としている者については、国内に居住している親族のみを対象としている者と異なり、適用要件を満たしているか確認が十分できない場合や、多数の親族を扶養控除の対象と認められ所得税や住民税が生活実態にそぐわない形で課税されている場合があります。これを放置することは行政サービスへの影響はもとより国民の間に不公平感を生みます。そのため、税負担の公平性を確保する観点から、当該制度の厳格運用を求める意見書を採択しました。

後援会員募集中！

なかむら亮太後援会では、後援会員を募集しております。会員の皆様には、後援会報のほか様々なご案内を差し上げます。また同時に、市政報告書をご近所にお配りいただけるボランティアの方も募集しております。ぜひ、下記までご連絡下さい。

TEL : 079-427-9395 (会派控室) ・ 079-425-3811 / FAX:050-3156-1255 /
E-MAIL : info@ryotanakamura.com HP : <http://ryotanakamura.com/>



企業との「見守り協定」締結を明言！

◆今回の一般質問項目

1. 高齢者の見守りについて

高齢者の見守りは様々な団体・方法で網目状に！

Q: 老人給食サービス廃止後の取り組みは？

答弁：老人給食サービスは、社会福祉協議会の独自の見守り事業として行われてきており、市としても社会福祉協議会の自主性を尊重しつつ、見守り活動に対して支援を継続していきたいと考えている。

Q: 見守りにおける市の自主性は？

答弁：地域の見守り活動は地域包括ケアシステム構築の上でも非常に重要なことと考えており、現在作成中の地域福祉計画においても、**市が中心となって、さらなる見守り体制の充実を図っていく**ことを検討している。

Q: 市の現状の取り組みは？

外勤業務のある部署（水道など）に対して、高齢者の見守りについて依頼等は行っているか。

答弁：外勤業務のある部署に対して、現在は特段の依頼は行っていない。

見守り活動としての情報は、地域包括支援センターや民生児童委員等から、高齢者に係る生活情報として集まり、安否確認に活用している。日常的な見守りは、民生児童委員による地域見守り活動や老人クラブによる「どないや訪問」、緊急通報システム等を実施しており、それらの

情報も安否確認に活用している。今後も引き続き、情報収集方法の充実に努め、高齢者の相談や緊急時の対応に取り組む。

地域のみならず、行政としても情報収集方網を広げ、広くカバーしていくべき！

Q: 高齢者情報の共有は？

答弁：市が保有する個人情報については、本人同意がない場合は外部に情報共有することができない。そのため、一元的な管理が非常に難しくなっている。ただし、地域包括ケア体制を整備していく上では、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と情報を共有することが重要であると考えていることから、今後は地域ケア会議等を通じて、可能な限り情報の共有化を推進したい。

個人情報保護の過剰反応は国としても注意を促している。今一度、市としての考えを整理すべき！

Q: 民間企業との「見守り協定」は？

コンビニ事業者や宅配業者など様々な民間事業者が地方自治体と見守り協定を締結し、異常があった際には通報をしてもらうような仕組みを構築している。加古川市でも取り組むべきでは。

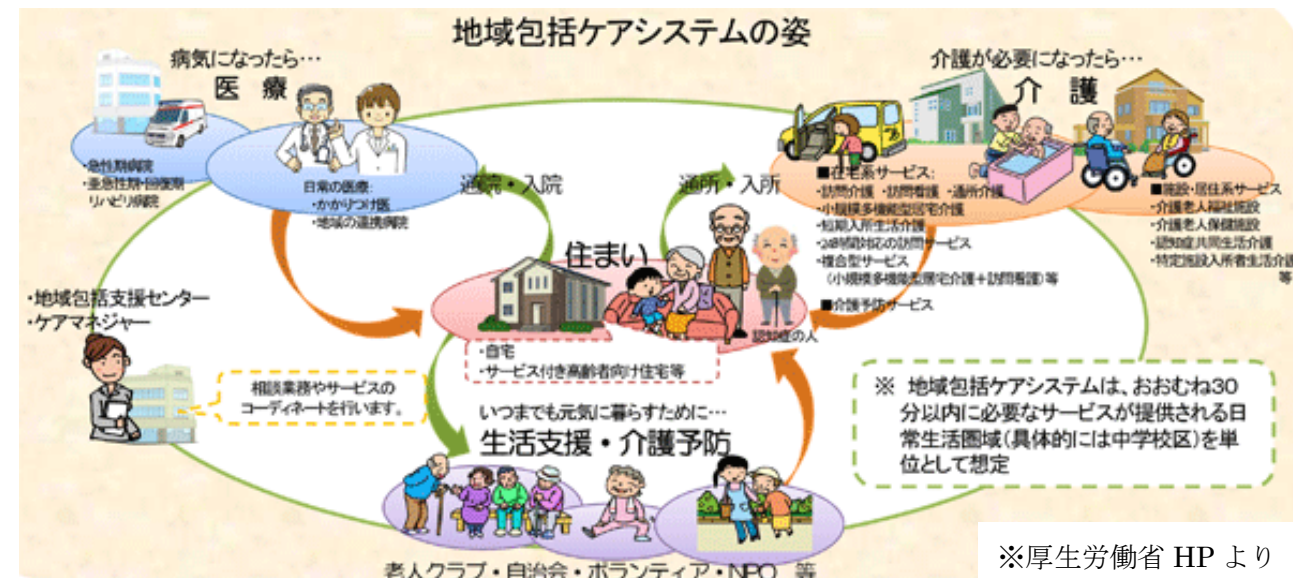
答弁：現在のところ進んでいないが、**年度内に協定を締結したい**と考えている。

再 Q: 見込みは？

答弁：現状ないが、今までがあまりに受け身だったと反省している。意気込みとして年度内と申し上げたので、締結に向けて頑張りたい。

ポイント1: 地域包括ケアシステムとは？

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制**」のこと。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要であり、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



ポイント2: 見守り協定とは？

民間事業者が顧客を訪問した際に、異常があると感じた場合、市に通報をしてもらうような体制を構築する協定。主には、金融事業者、宅配事業者、コンビニ事業者、新聞事業者、食品・医療サービス事業者（牛乳等の飲料、医薬品の訪問販売等）が各地方自治体と協定を締結している。

実は県でも行っている。しかし・・・

県でも「兵庫県地域見守りネットワーク応援協定」として県内に事業所を多く持つ事業者と協定を締結し、地元自治体の通報窓口を通知しています。しかし、**調査したところ、県と市の連携が取れておらず（県からの通知がない）、事業者の支店と市の対話もできていない状態**でした。そのため、今回の答弁では、県が協定を結んでいる事業者をはじめ、各事業者と個別に協議をし、年度内に締結を目指す旨の決意が表明されました。

今回の質問にあたって、ある意味で二重行政のようなものを感じました。県・市で重なった事業の整理と、基礎自治体のより積極的な動きにより、地方の自主性を高める必要性があると考えます。

問題は個人情報保護条例とのかかわり

他市では、本人同意が無い場合でも「明らかに本人の利益となる時」は保有個人情報を提供することが出来るとしているところもあり、国（消費者庁）も紹介するなどしています。今後、見守りを広く行うためには必ず問題となるため、見守り協定を広げていく中で整理していかねばなりません。